

# 中学校区の連携・協働による 「小中一貫教育」の取り組み

令和5年4月から全ての市立小・中学校で導入した「小中一貫教育」が2年目を迎えました。

市内8つの中学校区では「目指す子ども像」を実現するために「サブ目標」を立てています。また今年度は、昨年度までに実施した内容を評価し、新たな工夫を加えた取り組みを行っています。

例えば、小学生が中学校に登校して行う体験授業の回数を増やしたり、中学生が小学生に勉強を教える夏休み学習会を継続して行ったりするなど、昨年度までに実施した内容

の改善や充実を図っています。他の中学校区の取り組みを参考にすることで、各中学校区で互いに情報共有して更なるレベルアップを目指しています。

また、学習・生活の目標や約束事などを示した「学習・生活スタンダード」の改訂や、教員同士が指導方法を学び合い、系統的な指導に生かす取り組みなどを行っています。

小中学校の教職員が連携・協働し、子どもたちのために「小中一貫教育」を進めています。

【詳細】学校教育課 ☎ 381-1058

## 各中学校区での取り組みのご紹介

### 第三中学校区 新体力テストの合同実施



中学生が小学生にお手本を見せ、励ましたり、応援したりして、記録が向上すると自分のことのように喜んでいました。

### 第一中学校区 中学校登校での体験授業



小学生が中学校に登校して授業を体験することで、中学校の先生や授業の雰囲気は今まで以上に感じる事ができました。

### 大麻東中学校区 校内研修への相互参加



小中学校の教職員が、他校の授業改善・学習指導方法や、子どもたちの実態などを学び合い、中学校区内の「系統的な指導」や「一貫した指導」に生かしています。

### 中央中学校区 学習・生活スタンダードの作成



他の中学校区の取り組みを参考にし、新たなスタンダード（目標や約束事など）を作成しました。中央中学校の美術部がデザインした4段階のスタンダードを基に、一貫した指導を行います。

## 取り組みに参加した小中学生の感想

### 第二中学校区 中学生による小学校夏休み学習会での学習支援

夏休み期間中に、中学生が小学校の学習会に参加し、学習支援を行う取り組みです。希望した中学生が小学校を訪れ、小学生たちに勉強を教えました。



#### 【小学生の感想】

- ・夏休みの宿題をたくさん進めることができ、うれしかったです。
- ・中学生が他の小学生に教えているところを見て「すごいな。私もうまく説明できるようになりたい」と思いました。

#### 【中学生の感想】

- ・素直にわからないところを聞いてくれて、うれしかったです。どうすればわかりやすく問題を解くことができるか、小学生と一緒に楽しみながら考えることができました。
- ・問題が解けて「うれしい」という顔がとてもかわいくて、癒されました。自分の勉強の復習にもなり、人とのつながりもできて、良い1日になりました。

各中学校区の取り組みの詳細は、市HP内の「江別市における小中一貫教育」にある「つなぎ つむぐ」や各学校のHPをご覧ください。



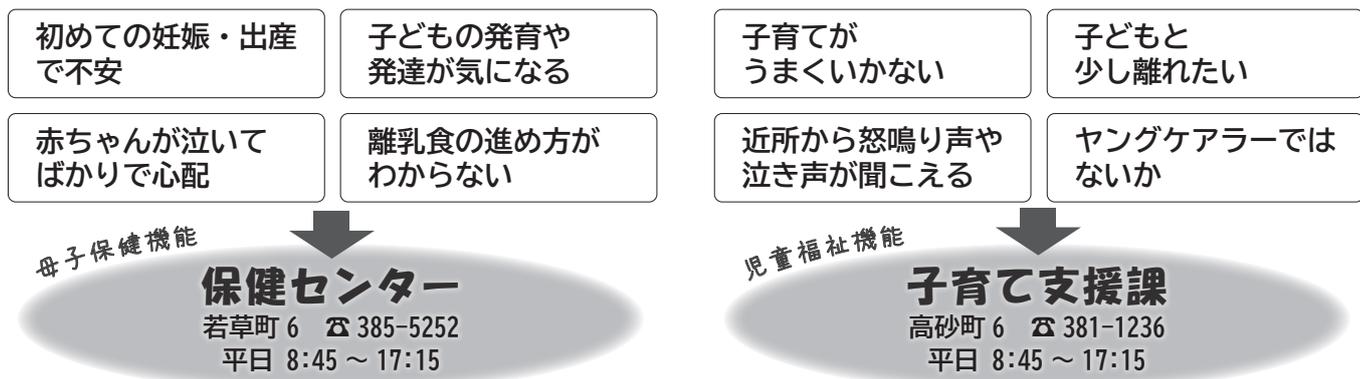
# 一人で悩まず、ご相談ください 子どもに関する悩みや困り事



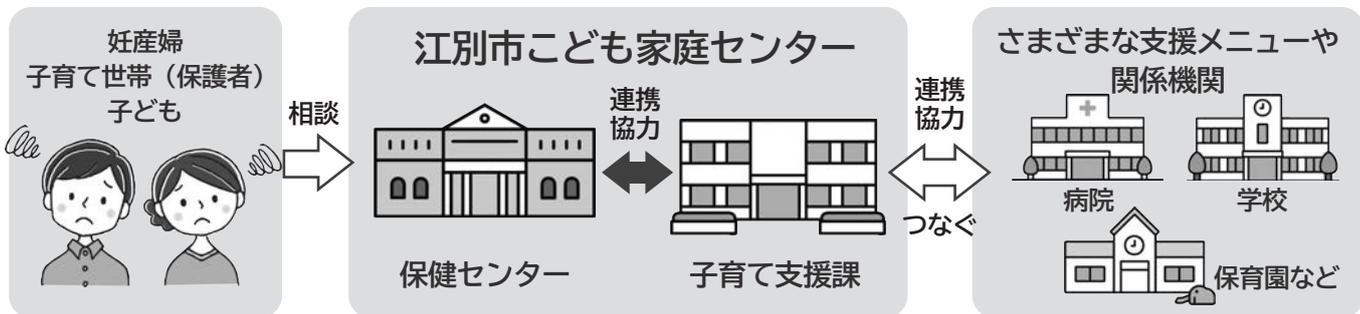
市では、保健センター（母子保健機能）と子育て支援課（児童福祉機能）を連携して運営しています。今まで以上に連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、令和6年10月に「江別市こども家庭センター」を設置しました。子どもや子育てに関する相談、虐待やヤングケアラーなどに関する相談をお受けしています。

【詳細】 子育て支援課 ☎ 381-1236

## ▼ 次のような悩みや困り事の相談をお受けしています



## ▼ 地域の関係機関と連携・協力した、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います



## ヤングケアラー かなと思ったら…

ヤングケアラーとは、家事や家族の世話（ケア）など、お手伝いの範囲を超えて日常的に引き受けている子どものことです。ヤングケアラー自身がSOSを発信することは難しいため、周囲の大人が気付いて相談窓口につなぐことが大切です。

### 【相談先】

- 北海道ヤングケアラー相談サポートセンター  
東野幌本町 7-5（セリオ野幌店内）  
☎ 0120-516-086（平日 8:45 ~ 17:30）※時間外は転送で対応  
✉ hokkaido.young.carer2022@gmail.com  
ショートメール 080-9612-1247
- 子育て支援課 ☎ 381-1236（平日 8:45 ~ 17:15）
- 教育支援課 ☎ 381-1409（平日 8:45 ~ 17:15）

## 児童虐待などの心配事があったら…

身体的・性的・心理的虐待やネグレクトなど、少しでも虐待の可能性を感じたら、相談しましょう。

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。期間中は、児童虐待防止に向けて、集中的な広報・啓発活動に取り組んでいます。

### 【相談先】

- 児童相談所 虐待対応ダイヤル  
いちはやく  
189（24時間対応）
- 子育て支援課  
☎ 381-1236（平日 8:45 ~ 17:15）
- 北海道子ども相談支援センター  
☎ 0120-3882-56（24時間対応）

